

# すもと 市議会だより

第 1 号

平成18年7月15日

編集発行 洲本市議会  
TEL 0799-22-3321 (代)  
FAX 0799-22-3092

// 6月定例会市議会 //



合鴨農法による水稲栽培

平成18年度予算総額は466億1,542万円

旧市町の平成17年度企業会計決算をいずれも認定

議員政治倫理条例を制定

## 主な内容

《平成18年度当初予算》

会 計	予 算 額
一 般 会 計	244億5,000万円
特 別 1 4 会 計	194億6,778万円
水 道 事 業 会 計	26億9,764万円
計	446億1,542万円

- ・一般会計主要事業
- 行財政改革集中プラン策定 661万円
- 菜の花プロジェクト推進事業 691万円
- 総合基本計画策定事業 1,700万円
- 生活バス路線運行補助事業 3,272万円
- 災害復興支援費 2億6,020万円
- 農業基盤整備費 1億8,170万円
- 橋梁架け替え事業 5億5,540万円
- まちづくり交付金事業 1億1,600万円
- 防災拠点公園整備事業 19億880万円
- 青雲中学校大規模改造事業 1億3,350万円
- 図書館コンピューターシステム整備事業 3,300万円

《条例の制定及び一部改正》

- ・個人情報保護条例の一部改正
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
- ・指定管理者制度の施行等に伴う洲本市条例の整備に関する条例の制定
- ・国民保護協議会条例の制定 ほか14件

《その他議案》

- ・公の施設に係る指定管理者の指定
- ・過疎地域自立促進計画 ほか5件

《人事議案》

- ・南あわじ市・洲本市小中学校組合議会議員に川添孝史氏を同意

《平成17年度企業会計決算（旧市町分）》

- ・合併前の洲本市水道事業、五色町水道事業、洲本市農業共済事業の企業会計決算認定案件について、決算特別委員会を設置して審査を行いました結果、いずれも認定いたしました。

《議員提出議案》

- ・市議会議員政治倫理条例の制定
- ・市長の専決事項の指定

6月定例市議会は、6月8日から6月23日までの16日間開催し、市長の施政方針、教育行政方針を伺い、予算案件、条例の一部改正案件など、計41件が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決いたしました。

また、第3日（15日）には、決算の認定、第4日（23日）に意見書、決議、人事案件が上程され、いずれも原案のとおり認定、可決されました。

今回は13名の議員が一般質問に立ち、理事者に対して行政のあり方や施策の考え方などをいただきました。紙面の都合からその一部を要旨で掲載いたします。

## 一般質問

### 要旨

## 教育・子育て政策

### 母子生活支援施設廃止

Q 炬口地区にある母子生活支援施設を廃止し、洲本市子育て支援センターへ転換すると聞く。廃止に至った経緯と新しいセンターの業務は。

また、同じ場所です実施している学童保育はどうなる

のか。

A 母子生活支援施設は、昭和26年の開設以来、50年近く運営してきたが、近年の生活様式の変化、個人のプライバシーを大事にする風潮など、現在の施設では母子世帯の生活ニーズに合わなくなってきました。昨年12月以降、入所者がなく、現在のニーズにあった施設改修には、莫大な経費と運営費が必要であり、用途廃止となりました。

また、当施設は国からの補助金を受け、昭和48年に改築され、その関係から少子化時代に対応した施設として転用し、子育て家庭に対する育児相談、指導や子育てサークルの育成、関係団体の交流など、地域の子育て家庭への支援活動を行う子育て支援センターとして転換を図る予定です。

なお、学童保育については継続して実施する予定です。

### 学校給食

Q 市長の施政方針で、由良中学校の給食が親子方式でということが示されたが実施時期は。また青雲中学、洲浜中学については実施に向けての見通しは。

A 今回、由良小学校で調理し、由良中学校に配送する親子方式によって、給食の実施を予定しておりますが、施設設備ができれば直ちに給食が提供できるものではなく、必要な準備、訓練等を経て、安定して安全な給食の提供ができることを確認した上での実施となります。



給食調理場

また、洲浜中学校、青雲中学校の実施に向けての見通しについては、由良中学校での取り組みが初めてのものであり、この方式についての評価、検討、既存施設の有効活用、効率的な投資、受入側学校の施設設備の状況、人的課題など、さまざまな視点から検討を加え、実施に向けた取り組みを進めたいと考えております。

## 文化体育館の運営

Q 文化体育館の運営については、文化の作り手と受け手をつなぐマネジメント能力、文化芸術団体や民間等との連絡、調整するコーディネート能力、こういった能力が強く求められる。さらに行政担当者の資質、異動による人脈や事業ノウハウ等の継承への配慮も必要である。そこで、例えば、市長部局に（仮称）文化・芸術課を新設し、文化振興のブランドデザインを明確にしながら、文化体育館の運営管理にあたるべきではないか。

A 本市の厳しい財政状況の中で、行財政改革を進めている最中であり、組織の簡素化の観点からも、現状どおり教育委員会が所管し、その内容を充実させるべきと考えています。

## 環境施策

### ごみの減量化

Q ごみ減量化の実施計画推進についての配布資料では、ごみ袋を有料化し、ごみの量に応じた処理手数料を負担することによって、ごみに対する関心を持つ契

機になる。回収拠点への持ち込みによって無料化され、分別資源化を促す。また、有料化で費用負担額が努力に依りて増減するため、公平な費用負担と減量化が図られると言っているが、これは、住民に対する負担の強要ではないか。



エコステーション

A 出てくるごみを減らすという目的から、有料化によって動機付けが働き、減らす努力がなされるものと考えております。また、買い控えや、使えるものは使っていくという意思も働き、市民それぞれが処理手数料を回避しようとすれば、ごみの排出量削減や、費用負担することで環境行政施策に関する関心も高まると考えています。

### 残余ごみ袋の取扱い

Q これまで使用してきた

ごみ袋の残余分の取扱いと、寝たきりの方や乳幼児の方へのごみ袋支給はどうなるのか。

A 有料化への激変緩和措置、移行措置として一定量の袋を無料で配布するとともに、家庭に残余として残っている袋は年度内は新しい袋と交換する方向で現在整理検討しています。

また、乳幼児のおむつ用、高齢者のオムツ用等についても、子育て支援、福祉施策として支給できるよう検討しています。

## 産業施策

### 商店街の活性化

Q 商店街の活性化を、地域、消費者の人たちを巻き込んで、中長期的に議論をしていくプロジェクトを作って、検討、取り組んでいってはどうか。

A 洲本の商店街では、かねてより中心市街地活性化委員会を設置し活性化に取り組んでいるところです。この委員会には、11の専門委員会と3つの特別委員会があり、そこに消費者の様々な層の方を入れ、議論を重ねて、活性化対策を考えていきたいと思っております。

## 担い手の育成

Q 新洲本市の約四〇〇戸の専業農家は、不安定な農産物価格の中で、他産業に比べて低い所得水準であると考えられる。兼業農家、専業農家が混在した振興対策では、成果につながりにくい。専業農家の支援と育成方策は。

A 現在、農業従事者の減少、高齢化により、生産構造の脆弱化が進み、効率的で安定的な農業経営構造を持つ担い手を育成することが重要と認識しています。

国も新たな食糧農業農村基本計画を策定し、農業の構造改革を進め、農業経営に関する政策では、可能な限り担い手に集中する方向となっています。

本市においても、経営規模を拡大し、生産性の高い農業経営を目指す農業者に対して、農地流動化の推進や農業機械導入支援という対策を講じています。

認定農業者に対しては、低利融資、各種経営相談、研修会等があるほか、昨年7月に洲本市担い手育成総合支援協議会を設立し、認定農業者の育成確保に努めています。

## 福祉政策

### ちどりの郷

Q 旧五色町の施策で、五色診療所の旧建物を改修し、介護保険法等に基づかない高齢者施設を整備したが、未だに開所されず、今般の予算にも経常経費が計上されていけないのはなぜか。



ちどりの郷

A この施設整備は、旧五色町において、高齢者や障害者の方々が、年齢や障害それぞれの理由の別なく必要時に生活援助を受けながら、一時的に生活を営む居住施設として整備されました。しかし、非常に法的に難しい部分があり、もう少し時間をいただいて運営の課題等を整理させていただきま

## 県病外来診療の縮小

Q 県立淡路病院の眼科と皮膚科の外来診療を週2回に縮小すると聞く。すでに6月から眼科が縮小され、皮膚科も7月から縮小されると言う。現在でも眼科、皮膚科の開業医が少なく、診察の待ち時間が長く、縮小によって一層待つことになる。市としても県へ要望等を強めるべきではないか。

A 県立淡路病院の眼科、皮膚科の診療が縮小され、当分の間、外来のみ、週に二、三回の診療となると聞いています。これについては、県立淡路病院自体も病院を挙げて医師の確保に努められており、市としても全島的な案件として、3市長揃いまして、兵庫県知事に既に要望しています。

## 交通施策

### コミュニティバス

Q 路線バスの廃止等に伴う市民の交通手段の確保については、旧洲本市においてのアンケート調査の結果、コミュニティバスの実現を回答者の5割以上が希望している。市の考えを伺いた

A 路線バス廃止の代替については、道路運送法第21

条による貸切代替バスと、同法80条による自主運行バスがあり、どちらの方法も自治体の経費負担が大きな問題点となります。

平成18年度と来年度に、淡路広域行政事務組合が、淡路圏生活交通対策のあり方に関する調査を実施し、中長期的指針を示す予定であり、これに整合した洲本市域の代替交通の取り組みを検討する方針です。

### 合併支援道路

Q 県道鳥飼浦洲本線、県道洲本五色線は、まだ整備が不十分で、危険な箇所が随所にあり、交通渋滞や事故が多く発生している。合併支援道路となるこの両線の早期実現のための取り組みと計画、進捗状況は。

A 合併支援道路は、兵庫県が10年間で目に見える効果を発揮できるよう、重点的に整備を進める事業で、整備延長9.6キロメートルとなっています。

県道鳥飼浦洲本線では、上内膳地区において道路拡幅工事を行います。計画で

は8月以降に用地幅杭を設置し、境界立会い後、用地買収に着手し、19年度末には、完成予定と聞いております。五色地域の鳥飼浦から鳥飼上の区間は、本年一部着工し、花立トンネル区間は、バイパスか道路拡幅かの検討をしていると聞いています。

県道洲本五色線は、バイパス工事と一部現道拡幅区間があり、中川原三木田地区においては、昨年、地元説明会、詳細測量を行い、本年度には、再度説明会と境界立会い等を行い、用地買着手、20年度には工事着手の予定と聞いています。本事業については、用地取得が肝心であり、精力的に用地取得に取り組みたいと考えています。



花立トンネル

## パールラインの運航

Q これまでパールラインの利用促進策として様々な取り組みがなされたが、原油高等により、航路事業補助額が年間一億円以上という負担となっている。航路利用者の内、通勤や通学などの生活航路としての利用者はどのくらいか。また、航路を廃止する場合の数値的な基準は持っているのか。

A パールラインを運航している淡路開発事業団に確認したところ、通勤、通学で日常的に利用している乗船客は、10名程度となっています。洲本は、これまで港の整備に力を入れ、都市機能、社会装置として世界の玄関口である関空への航路を維持してきました。

また、航路は、非常時の輸送手段としても重要と考えており、財政面に余裕があれば航路の確保ができると考えます。そのため、運航経費の削減や国、県へ継続のための要望を懸命に行っています。

しかし、赤字経営も限界であり、この秋を決断の時期とし、赤字約5千万円程度を基準に存廃を検討したいと考えています。

## 行政運営

### 地域審議会

Q 地域審議会の設置については、合併特例法の規定に基づき、合併協議の確認事項の主要項目であり、旧両市町で交わした合併協定書に明確に位置づけられている。地域審議会を両地域に設置する計画は、現在どうなっているのか、その設置の時期はいつごろになるのか、その役割と権限、位置づけもあわせて伺いたい。

A 地域審議会の設置は、合併前に旧洲本市と旧五色町の間で調印した「洲本市及び津名郡五色町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議について」という協議書により、二つの地域にそれぞれ地域審議会を設置することとなっています。設置の時期は、本来平成17年度に設置すべきところですが、市長が3月下旬まで不在であり、設置することができませんでした。

現在、本年9月に設置すべく事務作業を進めているところですが、地域審議会の事務の内容ですが、それぞれの地域について、市長から諮問を受けた内容につい

て検討することが、主な役割となっています。

### 防災公園

Q 防災公園は、長年にわたって悩みの種であったカネボウ社宅跡地を整理し、災害対応のための防災拠点と計画しているものと理解しているが、計画の概要とその機能は。

A また、先山山系で隔てられた五色地域にも同様の防災拠点が必要ではないか。



カネボウ社宅跡地広場

A 防災公園の概要は、面積2万535平方メートル、18年度から21年度までの4カ年間で整備を行う計画です。その機能については、風水害はもとより、今後、発生が心配されており、東南海、南海地震等の災害時の避難地、救援復旧の拠点、物資の集積保管配給基地、食糧、生活必需品等の備蓄機能を併せ持つ

た施設を考えています。

五色地域については、過疎地域自立促進計画の中で定住・交流促進センターを計画し、防災機能として、備蓄倉庫、救援物資の積み下ろし場機能を含めたいと考えており、現在関係部署との協議を行なっています。

### 請願

「次期定数改善計画実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求めることに関する請願書」は全会一致で採択と決しました。

「ごみ袋の無料配布を求める請願書」は賛成少数で不採択と決しました。

### 意見書

「地方分権の推進を求める意見書」及び「次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」をいずれも全会一致で可決し、内閣総理大臣、ほか関係機関に送付しました。

### 決議

「非核平和都市宣言を求める決議」を全会一致で可決しました。

人権擁護委員の推薦に同意

・原尾正和氏

## 常任委員会審査状況

### 総務常任委員会

一般会計予算では、歳入全般と、歳出では、生活バス路線運行補助金、防災拠点公園整備事業費等を。特別会計では、各財産区並びにCATV事業の予算案を。その他、指定管理者の指定、過疎地域自立促進計画等、17議案について、20日に委員会を開催。

審査の結果、一般会計予算、市税条例等の一部改正、国民保護協議会条例制定等の4議案は賛成多数で、その他の議案は全会一致で、いずれも原案可決。

### 教育民生常任委員会

一般会計予算では、図書館コンピュータシステム整備事業費、国民体育大会実行委員会負担金を。特別会計では、国民健康保険、老人保健医療等の予算案を。その他、障害程度区分認定審査会の委員定数を定める条例制定、子育て支援センターの設置及び管理に関する条例制定等、12議案について、16日に委員会を開催。

審査の結果、一般会計予算、国民健康保険及び介護保険の各特別会計予算、福祉医療費の助成に関する条例の一部改正、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の5議案は賛成多数で、その他の議案は全会一致で、いずれも原案可決。

### 産業建設常任委員会

一般会計予算では、農業基盤整備費、道路及び橋梁の新設改良費等を。特別会計では、土地取得造成、公共用地先行取得等の予算案を。その他、市道の認定等、14議案について19日、20日に委員会を開催。

審査の結果、下水道事業及び上灘簡易水道の各特別会計予算、水道事業会計予算の3議案は賛成多数で、その他の議案は全会一致で、いずれも原案可決。

### 6月定例会の日程

- 8日(開会) 本会議
  - ・報告案件1件承認
  - ・報告案件4件報告
  - ・41議案上程、説明
- 9日 13日
  - ・議案熟読のため休会
- 14日 本会議
  - ・質疑、一般質問9議員
- 15日 本会議
  - ・質疑、一般質問4議員
  - ・各常任委員会に付託
  - ・17年度企業会計決算認定案件3件上程、説明、質疑、決算特別委員会設置、付託
- 16日 22日
  - ・請願2件上程、教育民生常任委員会に付託
- 23日 本会議
  - ・常任委員会審査
  - ・各常任委員会審査報告
  - ・質疑、討論、採決
  - ・決算特別委員会審査報告
  - ・質疑、討論、採決
  - ・人事議案1件上程、同意
  - ・議員提出議案2件上程、説明、質疑、討論、採決
  - ・請願2件に対する委員会審査報告、質疑、討論、採決
- 採決
  - ・意見書案2件上程、採決
  - ・決議案1件上程、採決
  - ・議員派遣を上程、採決
  - ・閉会中の所管事務調査事項を決定 (閉会)